

令和 8 年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

令和 6 年度より、新型コロナウイルスワクチンは予防接種法上の B 型疾患に位置づけられ、インフルエンザ定期予防接種と同様の扱いとなりました。

王滝村でも国の指針にのっとり、新型コロナワクチン接種を 10 月の 2 日間、王滝村診療所にて行う予定です。昨年同様、新型コロナワクチンは有料となります。

定期接種対象者

(A) 65 歳以上の方

「定期接種」として村の補助がでます。

自己負担額は 3,500 円です。

(B) 65 歳未満の方は「任意接種」となり 15,840 円です。

(ただし 60 歳以上 65 歳未満の方で日常生活に支障を来すような基礎疾患のある方は補助対象です。)

※心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり日常生活に極度に制限される方やヒト免疫不全ウイルス (HIV) による免疫機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。概ね身体障害者手帳 1 級程度

接種日、場所

令和 8 年 10 月 20 日(火) と 27 日(火)の 2 日間

午後 2 時から 3 時 30 分まで

王滝村診療所

発注の都合上ワクチン接種を希望される方の人数を事前に把握することが必要となりますので

接種を希望される方は全員のお名前、年齢、連絡先を 9 月 30 日(水)

までに王滝村診療所(48-2731)までお電話等でお申し込みください。

王滝村診療所、王滝村保健センター